

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第73期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 克 徳

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 玉 利 正 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 玉 利 正 伸

【縦覧に供する場所】 水戸支店  
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店  
(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店  
(埼玉県東松山市六反町8番地3)

秦野支店  
(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	15,762 (12,772)	15,192 (11,155)	13,223 (10,158)	13,389 (9,023)	16,152 (11,093)
純営業収益 (百万円)	15,703	15,129	13,164	13,312	16,081
経常利益 (百万円)	4,187	3,323	1,444	1,437	3,347
当期純利益 (百万円)	3,756	2,485	1,983	962	2,584
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	12,272	12,272	12,272	12,272	12,272
発行済株式総数 (千株)	77,289	75,689	75,689	75,689	70,689
純資産額 (百万円)	36,690	39,197	37,759	38,026	40,394
総資産額 (百万円)	62,265	68,745	58,991	62,759	68,202
1株当たり純資産額 (円)	495.04	543.49	530.92	538.71	580.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	16.0 ( 7.0)	16.5 ( 5.5)	13.0 ( 6.0)	7.0 ( 2.0)	20.0 ( 5.0)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	50.67	34.04	27.65	13.57	36.93
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	58.9	57.0	64.0	60.6	59.2
自己資本利益率 (%)	10.7	6.6	5.2	2.5	6.6
株価収益率 (倍)	8.8	13.1	11.3	22.0	11.3
配当性向 (%)	31.6	48.5	47.0	51.6	54.2
純資産配当率 (%)	3.4	3.2	2.4	1.3	3.6
自己資本規制比率 (%)	590.5	602.3	636.5	700.2	658.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,467	7,737	1,045	2,655	779
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,504	568	1,439	154	560
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,266	2,241	1,645	786	1,082
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,881	20,842	19,572	21,293	20,387
従業員数 (人)	680	683	716	738	752

- (注1) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- (注2) 第69期から第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- (注3) 自己資本規制比率は金融商品取引法に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。
- (注4) 従業員数は、就業人員を記載しております。なお、平均臨時雇用者数は従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。
- (注5) 関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- (注6) 第70期及び第73期に自己株式を、それぞれ1,600千株、5,000千株消却したことにより、発行済株式総数はそれぞれ77,289千株から75,689千株に、75,689千株から70,689千株に減少しております。
- (注7) 第71期の1株当たり配当額13.0円(1株当たり中間配当額6.0円)は、創業95周年記念配当2.0円を含んでおります。
- (注8) 第72期及び第73期において、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
- (注9) 第72期及び第73期において、自己資本比率、自己資本利益率及び自己資本規制比率の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

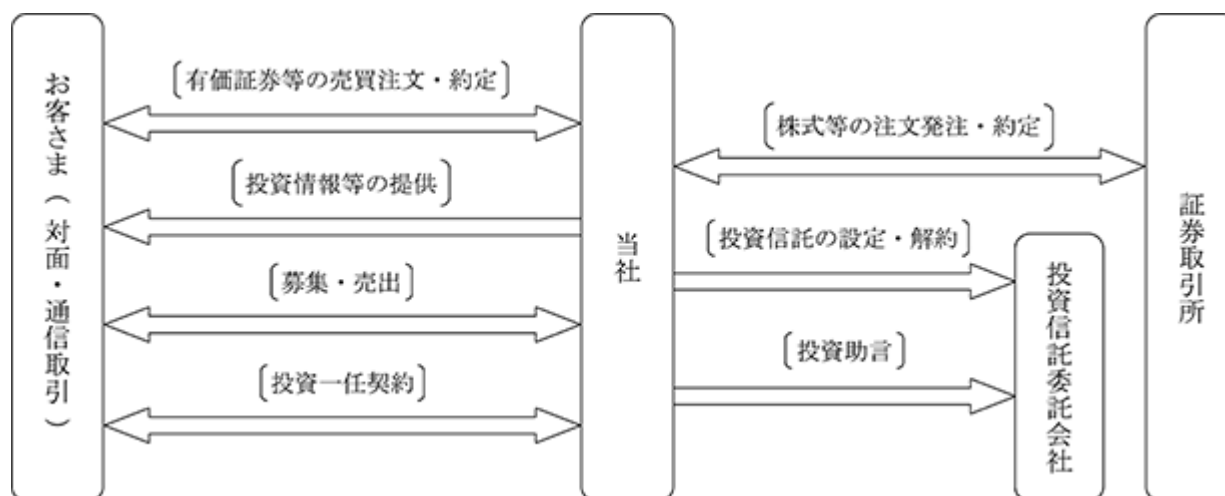
## 2 【沿革】

年月	会社の沿革
大正10年4月	小林 静、岸 正が証券業「小岸商会」を水戸市馬口労町にて開業
大正11年10月	株式会社小岸商会に改組、資本金12,500円にて開業
大正15年7月	株式会社小岸商会を解散、小岸商会として個人経営
昭和2年6月	小林株式会社と改称
昭和8年2月	株式会社小林株式店に改組、資本金20,000円とする
昭和17年8月	小林証券株式会社に商号変更
昭和19年6月	有価証券業整備要綱に基づき、丸水証券株式会社と合併、水戸証券株式会社に商号変更
昭和23年10月	証券取引法に基づき証券業者として登録
昭和26年6月	東京証券取引所正会員 協同証券株式会社(設立 昭和22年9月12日 資本金3,000,000円)を買収
昭和31年4月	協同証券株式会社(形式上の存続会社)と合併し、商号を水戸証券株式会社に変更、本店を東京都中央区日本橋兜町一丁目8番地に置く
昭和43年4月	証券取引法改正による証券業免許制に基づき免許取得
昭和47年7月	秦野証券株式会社を吸収合併、資本金520,000,000円となる
昭和49年4月	本社を東京都中央区日本橋三丁目13番5号に移転
昭和60年6月	大阪証券取引所正会員となる
昭和60年7月	資本金3,049,985,600円に増資し、総合証券となる
昭和62年9月	名古屋証券取引所正会員となる
平成元年4月	資本金10,824,985,600円に増資し、東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成4年5月	小島証券株式会社を吸収合併し、資本金10,868,985,600円となる
平成10年12月	改正証券取引法に基づく証券業登録
平成11年1月	名古屋証券取引所特定正会員となる
平成11年8月	イセキ証券株式会社の営業全部を譲受
平成13年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成17年6月	資本金12,272,985,600円に増資する
平成18年6月	中間配当制度導入
平成19年2月	本社を東京都中央区日本橋二丁目3番10号に移転
平成19年9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
平成20年12月	金融商品取引法に基づく投資運用業として登録
平成27年10月	金融商品取引法に基づく投資助言・代理業として登録

### 3 【事業の内容】

当社は、金融商品取引業を営んでおり、有価証券の売買、売買の取次ぎ、引受・売出し・募集及び売出しの取扱い等において幅広いサービスを提供しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
752	42.7	17.3	7,065,252

(注1) 当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、従業員数の合計を記載しております。

(注2) 従業員数は、就業人員を記載しております。なお、平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

(注3) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### (2) 労働組合の状況

名称	水戸証券労働組合
結成年月日	昭和29年9月16日
上部団体	なし
活動状況	当社職員をもって組織する労働組合で、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

当社は、第三次中期経営計画で課題となった安定的に収益をあげるための収益基盤の拡大に努めるとともに、下記の(1)目標とする経営指標に記載しております第四次中期経営計画の計数目標及び(2)中長期的な会社の経営戦略に記載しております定性目標の達成を目指し、経営ビジョンの実現に向けて取り組んでまいります。

#### (1) 目標とする経営指標

当社は後述の中長期経営戦略「経営ビジョン」及び、第四次中期経営計画において、以下の経営指標及び計数目標を掲げております。

経営ビジョン（経営指標） (対象期間：2015年4月～2022年3月)

平均ROE 8% (2016～2018年度)	ストック収入による 販管費カバー率 30%以上 (2021年度)	ファンドラップ 預り資産 1,000億円 (2022年3月末)
平均ROE 10% (2019～2021年度)		

第四次中期経営計画（計数目標） (計画期間：2016年4月～2019年3月)

平均ROE 8% (2016～2018年度)	ストック収入による 販管費カバー率 25%以上 (2018年度)	ファンドラップ 預り資産 870億円 (2019年3月末)
------------------------------	---	-------------------------------------

ストック収入による販管費カバー率：投資信託の代行手数料とファンドラップ手数料の合計を販売費・一般管理費で除した比率であり、費用を安定収益でどれだけカバー出来ているかを示すものです。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

##### < 経営ビジョン >

当社は2015年3月に中長期経営戦略「経営ビジョン」（対象期間2015年4月～2022年3月）を策定しました。これは、2021年に到来する創業100周年に向けて当社のあるべき姿を明確化し、次の100年の礎とするために、経営理念を具体化したものであり、2016年度を初年度とする第四次中期経営計画及び2019年度から始まる第五次中期経営計画の指針となるものです。

当社はこのビジョンをお客さま、株主さま、社員、地域社会の皆さまなど多くのステークホルダーに示し、中長期的に自らの企業価値を高めていくことを通して、社会の中でかけがえのない存在となることを目指してまいります。

経営ビジョンの根幹となる4つのあるべき姿は以下のとおりです。

### 経営ビジョン

- 1.お客さまからの信頼度No.1の会社
- 2.社員が誇りを持って働き自己実現できる会社
- 3.金融サービスと情報発信で地域社会の発展に貢献する会社
- 4.ビジネス構造の変革に挑戦し続ける会社

上記の経営ビジョンを達成するために、以下の7つの基本戦略を策定しました。

#### < 7つの基本戦略 >

- ・資産運用アドバイザーの実践
- ・ビジネス倫理・法令遵守の徹底
- ・全社員のスキルアップ
- ・多様な働き方に応じた人事・評価制度
- ・収益基盤の拡充
- ・地域貢献への取組み
- ・戦略的な店舗展開

#### < 第四次中期経営計画 >

当社は第三次中期経営計画の課題の達成及び「経営ビジョン」の実現に向けて、第四次中期経営計画（2016年4月～2019年3月）を策定しました。その具体策は上記7つの基本戦略に紐づいており、主要な施策の概要は以下のとおりです。

ファンドラップや当社推奨ファンドの充実、株式取引のニーズに応えるための情報提供力の強化、資産運用に関するアドバイススキルの向上等に取り組み、お客さまの中長期的な資産形成に資する勧誘・販売体制の強化を図る。

富裕層向けの包括的サポートの充実、ITの活用によるお客さまの利便性向上や業務の効率化、出店エリアの地域特性に合わせた店舗戦略、経営方針を現場へ浸透させる為の幹部社員のマネジメント力強化等に取り組み、お客さまサービスの向上を図る。

多様な働き方を可能とする人事制度の改定や評価体系の見直しなど、社員の意欲や能力が十分発揮できる環境整備を推進し、社員満足度の向上を図る。

CSR原則に基づき地域貢献に継続的に取り組み、当社の社会的価値を高める。

上記 ～ を通して当社のブランド力向上を図る。

本年度は、第四次中期経営計画の最終年度にあたります。各施策のうち未達成の項目に取り組みと共に、第五次中期経営計画への橋渡しとなる施策にも取り組んでまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

当社は、3カ年の中期経営計画として、第四次中期経営計画（2016年4月～2019年3月）を2016年4月にスタートしました。第四次中期経営計画では、続く第五次中期経営計画とともに、2015年に策定した「経営ビジョン」の達成を目指しております。

第四次中期経営計画の2年目である2017年度の状況については以下の通りです。

(計数目標)

項目	平均ROE	ストック収入による 販管費カバー率	ファンドラップ 預り資産
目標	8% (2016～2018年度平均)	25%以上 (2018年度)	870億円 (2019年3月末)
2016年度実績	2.5%	19.3%	560億円
2017年度実績	6.6%	22.0%	716億円

ストック収入による販管費カバー率：投資信託の代行手数料とファンドラップ手数料の合計を販売費・一般管理費で除した比率であり、費用を安定収益でどれだけカバー出来ているかを示すものです。

ROEについては、国内株式市場の活況を背景に株式委託手数料や、前年度より引き続き上昇基調が続いた米国株式を中心としたトレーディング収益、運用の好成績を背景に投資信託の募集・売出手数料が増加しました。しかしながら第4四半期においては1月からの市況の調整局面を受けて株式委託手数料、トレーディング収益が落ち込んだことにより、2017年度のROEは6.6%と目標とする3年間平均の数値（8%）に届きませんでした。

販管費カバー率については、ストック収入であるその他受入手数料が、ファンドラップの残高増加に応じてファンドラップ報酬が増加したものの、投資信託において基準価額上昇による分配金の支払いが買付による残高増加を相殺し、2017年度の販管費カバー率は22%に止まりました。

ファンドラップ預り資産については、着実な積み上げが奏功し、2018年3月末の預り資産は716億円と前年度末預り資産（560億円）と比較して156億円（+28%）の増加となるなど、最終年度の目標（870億円）達成に向け順調に進捗しております。

(定性目標)

指針となる経営ビジョンとして掲げる4つのビジョンについての成果等

1. お客さまからの信頼度 1の会社

(成果)

お客さま向けセミナー等によるきめ細かいアフターフォローに取り組みました。  
手数料の明確化や商品のメリット・デメリットのわかりやすい説明等、お客さま本位の業務運営に取り組みました。  
お客さまに安心してお取引して頂くため、営業員の知識・スキルの向上のための研修を定期的に行いました。

(課題)

事務ミス無くす等、お客さま本位の業務運営の更なる向上を目指します。

## 2. 社員が誇りを持って働き自己実現できる会社

### (成果)

当社が社員のスキルアップの一環として推進している2級FP資格保有者の割合が89.5%に達しました。

女性社員の更なる活躍を目指し、自己の役割の重要性を再確認するための「セルフイノベーション(自己変革)研修」を実施しました。

社員からの申告をもとに適性等を勘案し、適材適所、営業施策に沿った人事異動を実施しました。

### (課題)

女性管理者の比率を増やすため、働きやすく能力を発揮できる体制を目指します。

## 3. 金融サービスと情報発信で地域社会の発展に貢献する会社

### (成果)

本社・各営業部店がそれぞれの地域に根差した貢献活動(清掃活動、障がい者支援ボランティア、金融教育支援等)を実施しました。

スポーツ・文化・地域の発展を支援するため、各種スポンサー・協賛を実施しました。

(主な事例:いきいき茨城ゆめ国体・大会2019、水戸ホーリーホック(サッカーJ2)、水戸証券チャレンジフェスティバル(ジュニアサッカー大会)、茨城口ポッツ(バスケットボールB2)、水戸室内管弦楽団、未来サポート制度による支援等)

### (課題)

地域貢献活動の継続と充実を目指します。

## 4. ビジネス構造の変革に挑戦し続ける会社

### (成果・課題)

営業員の営業時間の創出を目指して、全社の業務の効率化、スリム化、コスト削減を推進する「業務改革プロジェクト」を設置しました。営業員のお客さま接触時間を増やすことにより、さらなるサービス向上を目指します。

当社としましては、上記成果を踏まえ、また課題については前向きに検討し、経営ビジョン及び第四次中期経営計画の達成に向け、施策を推進してまいります。



(その他の課題)

当事業年度は安定的な収益基盤構築を最重要課題と定め、お客さま本位の営業姿勢の徹底を趣旨とした「行動スタイルの変革」を掲げて、株外新規資金の導入に取り組んでまいりました。また市況に鑑み、新興国通貨建債券やEB債の販売を期中に休止する一方、堅調な米国株式の取次に注力いたしました。その結果、新規資金導入や米国株式の販売に一定の成果を上げることができました。また、当社が従来より主力商品として販売を強化しているファンドラップについても、長期・国際分散投資の啓蒙セミナーや販売後のアフターフォロー等によって、順調に残高を積み上げることができました。

一方、投資信託の残高積み上げについては、基準価額上昇による解約や想定以上の分配金の払出しの影響もあり、投資信託の買付金額から解約額と分配金の額を控除した純増額は微増に止まりました。今後も引き続き純増額に重きを置く施策により残高積み上げをさらに強化してまいります。

また、中・長期的な課題として、証券会社が将来に向かって成長していくには、新規口座の獲得やお客さまの年齢層の若返りは重要な課題であります。セミナーの開催やキャンペーンの実施、相続財産の取り込みなどを強化し、若い世代の口座数の増大を図ってまいります。今後、証券業界を取り巻く競争環境はさらなる変化が予想されます。そうした変化をいち早く捉え、当社の企業価値拡大に繋げられるような経営を引き続き目指してまいります。

なお、当社は昨年6月に「お客さま本位の業務運営を実現するための方針」を策定・公表し、お客さまの最善の利益を追求するため、お客さまニーズに沿ったポートフォリオ等の提案、分かり易い手数料や投資情報の提供、役職員のスキルアップ研修などに取り組んでおります。今後も当社は経営理念に掲げるお客さまにベストを尽くすことや、「お客さま本位の業務運営を実現するための方針」の実践等により、経営ビジョンに掲げる「お客さまからの信頼度No. 1の会社」を目指してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項は以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 収益変動リスク

当社の主要な収益源である受入手数料及びトレーディング損益は、株式市況や為替市況の変動に大きく影響を受けます。このため、企業業績や国内外の政治・経済情勢の悪化等により市場が低迷した場合、当社の業績は大幅に変動する可能性があります。

### (2) 事務リスク

当社では、社内規程やマニュアルに則り正確な事務処理を行うよう体制を整備しておりますが、役職員の故意、過失又は事故などにより正確な事務処理が執行されなかった場合、経済的損失の発生や社会的信用が失墜する可能性があります。特に誤発注に関しては、未然防止のため管理者及びシステムによるチェック体制を整備しておりますが、万一誤ったデータが取引所に送信された場合、損失を被る可能性があります。

### (3) 市場リスク

当社は、自己の計算において国内外の有価証券を保有しております。リスク管理においては、市況の変動や財務の健全性を勘案してリスク限度枠や損失限度額を設定し、管理しておりますが、政治・経済情勢等の急変等により相場の急激な変動があった場合、損失を被る可能性があります。

### (4) 資産価値の下落に係るリスク

当社は、事業運営のため土地建物等の有形固定資産、コンピュータソフトウェア等の無形固定資産、有価証券等の資産を保有しております。これらについて時価の下落、収益性の低下、陳腐化などが生じた場合、損失が発生する可能性があります。

### (5) 流動性リスク

当社の事業運営資金は、主に自己資金と金融機関からの借入によっておりますが、当社の財政状態について信用不安等が広がった場合、資金調達コストが著しく上昇し、あるいは資金調達が困難になり事業運営が制約される可能性があります。

### (6) 取引先リスク

当社の保有する金銭債権や預金などの資産は、相手先が資金繰りの悪化などにより債務不履行に陥った場合、回収不能となり損失が発生する可能性があります。

### (7) システムリスク

当社の業務上使用するコンピュータシステムに、品質不良、回線トラブル、外部からの不正アクセス、災害などにより障害が発生した場合、緊急時の業務執行体制を整備しておりますが、障害の規模・状況によっては取引の縮小や中断を余儀なくされる可能性があります。

### (8) 情報セキュリティに係るリスク

当社は、お客さま情報の管理について万全を期しておりますが、不正な手段や過失等により、万一情報が外部に漏洩した場合、賠償金の発生や社会的信用が失墜する可能性があります。

(9) 法令・諸規則等に係るリスク

当社は、金融商品取引業者として多くの法令・諸規則のもとに業務を遂行しておりますが、規制が強化又は緩和された場合、既存業務に対する制約や競争の激化により、収益が低下する可能性があります。また、「金融商品取引法」に基づき、自己資本規制比率を算出しておりますが、数値が定められた水準を下回った場合、業務停止等を命じられる可能性があります。

(10) 法務リスク

当社は、金融商品取引法、その他法令・諸規則等を遵守し業務を遂行しておりますが、役職員の故意又は過失により法令違反が発生した場合、行政処分等を受け社会的信用が失墜し、取引の減少を招く可能性があります。また、お客さまや取引先等との間で紛争が生じた場合、提訴される可能性があります。なお、現在、当社の業績に大きな影響を与える訴訟はありません。

(11) 災害等に関するリスク

当社は、緊急時の業務継続体制を整備しておりますが、大規模災害等の発生により当社営業基盤の地域に重大な影響が及んだ場合、事業運営が制約される可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績等の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当事業年度のわが国経済は、着実な成長軌道に乗りました。実質国内総生産(GDP)は2017年10 - 12月期まで8四半期連続で成長を果たし、特に4 - 6月期と7 - 9月期は年率換算で2%を超える好結果となりました。外需の伸長や円安による企業収益押し上げもあり、日本銀行は2017年4月に景気の基調判断を「緩やかな拡大に転じつつある」とし、約9年ぶりに「拡大」という表現を盛り込みました。世界経済においては米国が底堅い成長を維持していることを受けて、連邦準備制度理事会(FRB)は2017年3月、6月、12月、2018年3月と継続的に利上げを実施した他、10月から保有資産の縮小を開始し、量的緩和政策を終了させました。欧州や新興国においても景気の改善が見られる状況となり、国際通貨基金(IMF)は今後の世界経済成長見通しを2017年10月、2018年1月と連続して上方修正し、日本や米国、ユーロ圏の他、新興市場国(アジア・欧州)などが順調な成長を見せると予想しました。

当事業年度の国内株式市場は8月から9月上旬にかけてと2月以降調整したものの、概ね上昇基調で推移しました。期初は、トランプ大統領のドル高牽制発言に加え、米国のシリア攻撃や北朝鮮のミサイル発射実験など地政学リスクの影響により、8～9月は北朝鮮の水爆実験実施により、リスク回避の円高・株安の動きとなりました。しかし、10月に入ると日本企業の業績の伸張に対する評価や期待が高まり、日経平均株価は史上最長となる16連騰(10月2日～24日)を記録しました。さらに、2018年1月23日には1991年11月15日以来となる、終値で24,000円台を回復するなど、上昇基調が鮮明となりました。その後、森友問題の再燃や年度末にかけての米中通商問題の激化などが嫌気され調整色が強まったものの、最終的に当事業年度末の日経平均株価は2017年3月末と比べ13.5%高い21,454円30銭で取引を終えました。

このような状況のもと、当事業年度の業績は、営業収益が161億52百万円(前期比 120.6%)と増加し、営業収益より金融費用71百万円(同 92.7%)を控除した純営業収益は、160億81百万円(同 120.8%)と増加しました。また、販売費・一般管理費は131億25百万円(同 106.6%)となり、その結果、営業利益は29億55百万円(同 295.0%)、経常利益は33億47百万円(同 232.9%)となりました。特別利益が3億9百万円(前事業年度実績 66百万円)、特別損失が20百万円(同 85百万円)、税金費用が10億51百万円(前期比 230.5%)となったことから、当期純利益は25億84百万円(同 268.6%)となりました。

主な概要は以下のとおりであります。

#### イ 受入手数料

当事業年度の受入手数料の合計は、110億93百万円(前期比 122.9%)となりました。

##### a 委託手数料

「委託手数料」は、50億95百万円(同 118.3%)となりました。これは、株券委託売買金額が9,520億円(同 124.5%)と増加したことにより、株式の委託手数料が50億58百万円(同 119.3%)となったことによるものです。また、受益証券の委託手数料は36百万円(同 54.2%)となりました。

##### b 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、47百万円(同 103.5%)となりました。

ｃ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、30億30百万円(同 134.4%)となりました。これは、日本の中小型株式や豪州の高配当株式、世界のAI関連企業へ投資する投資信託の販売が好調だったことによるものです。また、「その他の受入手数料」は、ファンドラップ手数料や投資信託の代行手数料の増加等により29億20百万円(同 120.9%)となりました。

ロ トレーディング損益

当事業年度のトレーディング損益は、株券等が米国株式の売買高の増加により36億89百万円(前期比 279.6%)、債券・為替等は11億7百万円(同 39.3%)となり、合計で47億97百万円(同 115.8%)となりました。

ハ 金融収支

当事業年度の金融収益は、信用取引収益の増加等により2億24百万円(前期比 110.4%)、金融費用は信用取引費用の減少等により71百万円(同 92.7%)で差引収支は1億53百万円(同 121.3%)の利益となりました。

ニ 販売費・一般管理費

当事業年度の販売費・一般管理費は、受入手数料やトレーディング損益などが増加したことに伴い、主に賞与等の人件費が増加したことから、131億25百万円(前期比 106.6%)となりました。

ホ 特別損益

当事業年度の特別利益は投資有価証券売却益が3億9百万円(前事業年度実績 48百万円)となりました。また、特別損失は、金融商品取引責任準備金繰入れ20百万円(同 -百万円)となり、差引2億89百万円の利益(同 18百万円の損失)となりました。

財政状態の状況

イ 流動資産

当事業年度の流動資産は、前事業年度に比べ38億18百万円増加し、507億51百万円となりました。これは、現金・預金が9億6百万円、商品有価証券等が1億76百万円減少する一方、信用取引資産が30億3百万円、預託金が14億1百万円、募集等払込金が4億32百万円増加したことなどによるものです。

ロ 固定資産

当事業年度の固定資産は、前事業年度に比べ16億24百万円増加し、174億50百万円となりました。これは、投資有価証券が14億40百万円、建物が2億28百万円増加したことなどによるものです。

ハ 流動負債

当事業年度の流動負債は、前事業年度に比べ26億73百万円増加し、225億3百万円となりました。これは、信用取引負債が5億54百万円減少する一方、預り金が21億52百万円、未払法人税等が7億9百万円、受入保証金が1億50百万円、未払金が1億38百万円増加したことなどによるものです。

ニ 固定負債及び特別法上の準備金

当事業年度の固定負債及び特別法上の準備金は、前事業年度に比べ4億2百万円増加し、53億5百万円となりました。これは、繰延税金負債が3億36百万円、従業員株式給付引当金が77百万円増加したことなどによるものです。

ホ 純資産

当事業年度の純資産は、前事業年度に比べ23億67百万円増加し、403億94百万円となりました。これは、剰余金の配当で7億8百万円、自己株式の取得で3億59百万円減少する一方、当期純利益で25億84百万円、その他有価証券評価差額金で8億50百万円増加したことなどによるものです。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における「現金及び現金同等物の期末残高」は、前事業年度に比べ9億6百万円減少し、203億87百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は7億79百万円の増加となりました。これは「信用取引資産及び信用取引負債の増減額」で35億58百万円、「顧客分別金信託の増減額」で14億円、「受取利息及び受取配当金」で4億81百万円、「募集等払込金の増減額」で4億32百万円減少する一方、「税引前当期純利益」で36億36百万円、「預り金及び受入保証金の増減額」で22億93百万円、「利息及び配当金の受取額」で4億74百万円、「減価償却費」で3億18百万円増加したことなどが要因であります。なおこれは、前事業年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」26億55百万円の増加と比較すると18億76百万円の減少となっております。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における「投資活動によるキャッシュ・フロー」は5億60百万円の減少となりました。これは「投資有価証券の売却による収入」で3億73百万円増加する一方、「有形固定資産の取得による支出」で5億30百万円、「投資有価証券の取得による支出」で3億6百万円、「無形固定資産の取得による支出」で41百万円、「有形固定資産の除却による支出」で36百万円、「資産除去債務の履行による支出」で20百万円減少したことなどが要因であります。なおこれは、前事業年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」1億54百万円の減少と比較すると4億6百万円の減少となっております。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における「財務活動によるキャッシュ・フロー」は10億82百万円の減少となりました。これは「配当金の支払額」で7億9百万円、「自己株式の取得による支出」で3億59百万円減少したことなどが要因であります。なおこれは、前事業年度の「財務活動によるキャッシュ・フロー」7億86百万円の減少と比較すると2億95百万円の減少となっております。

#### 生産、受注及び販売の状況

当社は金融商品取引業を営んでいるため、「生産、受注及び販売の状況」については、「(1)業績等の概要 ～ 」に含めて記載しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度は、日本及び米国の株式市況が概ね堅調だったことから、「委託手数料」は前期比7億87百万円、米国株式等の売買に伴って計上される「トレーディング損益」も前期比6億55百万円増加いたしました。また、安定収益基盤構築を目的に販売に注力した、投資信託及びファンドラップに係る手数料は、「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」が前期比7億76百万円、「その他受入手数料」も前期比5億4百万円増加いたしました。当事業年度は、取引に応じて受け取るフロー収益及び残高に応じて受け取るストック収益の両面で、良好な経営成績を残すことができました。

販売費・一般管理費は、収益が増加したことに伴い、主に賞与が増加したことから、「人件費」が前期比6億72百万円増加し、販売費・一般管理費合計では前期比8億14百万円増加いたしました。

現在、当社は第四次中期経営計画（2016年4月～2019年3月）を推進中で、この第四次中期経営計画では、その先の第五次中期経営計画（2019年4月～2022年3月）と併せて2015年3月に策定した経営ビジョン（6ページ参照）の実現を目的としております。第四次中期経営計画の2年目にあたる当事業年度は「行動スタイルの変革」という言葉をスローガンに、安易な乗り換えの抑制、お客さまの含み益重視等、お客さま本位の営業スタイルを実践し、新規資金導入による投資信託及びファンドラップの残高増大に取り組みました。これにより、当社が目指す安定収益基盤の構築に、一定の成果があがったものと考えております。

第四次中期経営計画で掲げた計数目標の当事業年度の達成状況は、ROE6.6%（目標8.0%）、ストック収入による販管費カバー率22.0%（目標23.0%）、ファンドラップ預り資産残高716億円（目標720億円）となりました。のROEについては、前期の2.5%から大幅に改善したものの、収益基盤構築に重点を置いたために未達となりました。の販管費カバー率は、分子となる投資信託の代行手数料及びファンドラップ報酬ともに着実に増加しましたが、目標設定時に想定した投資信託の時価残高を下回ったため未達となりました。のファンドラップ預り資産残高は、目標達成のために期初に設定した販売目標は達成したものの、2018年に入り為替が円高方向に振れたことで値下がりし、目標達成には至りませんでした。

### 経営成績に重要な影響を与える要因の分析

当社は対面及びインターネットの二つのチャネルを展開しており、対面ではフロー収益として、株式委託手数料、投資信託の販売手数料、外国株式・外国債券のトレーディング収益、またストック収益として、投資信託の代行手数料、ファンドラップ報酬を主な収益源としております。株式委託手数料及び外国株式のトレーディング収益は、日本及び米国の株式市況に大きく影響を受けます。また、外国株式は為替の影響も受け、円安になると円ベースの価格が上昇いたします。投資信託は運用する資産や手法により様々な要因で基準価格が上下しますが、基準価格が上昇すると販売が伸びる傾向があるとともに、預り残高が増加することで代行手数料も増加いたします。また、ファンドラップは9種類の投資信託を組み合わせ、国際分散投資をしていることから、運用成績や為替の動向で、残高に対する報酬が増減いたしますが、販売は運用成績にあまり影響を受けず、残高は順調に伸びております。なお、インターネット取引については、開設口座数が少数であるため、収益全体に占める割合は僅かです。

費用面では、販売費・一般管理費は固定的な費用が大部分を占めておりますが、「人件費」に含まれる賞与は経営成績によって増減いたします。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度末の現金・預金残高は203億87百万円となっており、日常の運転資金としては十分な額を有しております。また当社は日本銀行に当座預金を開設する金融機関として、万一の場合でも資金決済が滞ることのないよう、非常時に備えた資金を有しておくことが必要であると考えております。さらに、非常時に備え「資金流動性危機対応マニュアル」を策定している他、定期的に資金流動性のストレスチェックテストを実施し、経営会議に報告しております。

現在、信用取引借入金を除く借入金は27億50百万円あり、自己資金で返済することは可能ですが、安定的な資金調達を図るため銀行等との関係を重視し、借入を継続しております。また現在借入実績のない銀行等に対しても借入枠を確保するよう努めております。

なお、現在重要な資金の支出の予定はありません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

記載すべき事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在における各事業所等の設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

店名等	所在地	設備の内容	建物 及び 構築物	器具備品 及び リース資産	土地		ソフト ウェア	従業員数 (人)
			簿価 (百万円)	簿価 (百万円)	簿価 (百万円)	面積 (㎡)	簿価 (百万円)	
本店	東京都中央区	本社機能 営業店舗	131	135			98	226
カスタマーセ ンター	茨城県水戸市	ネット 取引	1	18				18
水戸支店	茨城県水戸市	営業店舗	1,269	22	785	1,118		50
日立支店	茨城県日立市	営業店舗	313	8	16	234		23
土浦支店	茨城県土浦市	営業店舗	25	6	32	114		22
つくば支店	茨城県つくば市	営業店舗	0	5				19
取手支店	茨城県取手市	営業店舗	5	5				24
石岡支店	茨城県石岡市	営業店舗	36	6	317	969		23
下館支店	茨城県筑西市	営業店舗	11	5				18
かしま支店	茨城県鹿嶋市	営業店舗	6	3				16
守谷支店	茨城県守谷市	営業店舗	0	2				19
小山支店	栃木県小山市	営業店舗	12	7				21
足利支店	栃木県足利市	営業店舗	8	3				25
高崎支店	群馬県高崎市	営業店舗	14	6				15
川口支店	埼玉県川口市	営業店舗	3	0				12
所沢支店	埼玉県所沢市	営業店舗	4	4				14
草加支店	埼玉県草加市	営業店舗	6	5				22
熊谷支店	埼玉県熊谷市	営業店舗	6	4				17
東松山支店	埼玉県東松山市	営業店舗	39	7				35
鶴ヶ島営業所	埼玉県鶴ヶ島市	営業店舗	0	0				4
千葉支店	千葉県千葉市 中央区	営業店舗	1	4				8
柏支店	千葉県柏市	営業店舗	0	3				17
館山支店	千葉県館山市	営業店舗	103	7	37	489		18
佐原支店	千葉県香取市	営業店舗	5	6				11
秦野支店	神奈川県秦野市	営業店舗	19	7				23
横浜支店	神奈川県横浜市 神奈川区	営業店舗	2	6				23
いわき支店	福島県いわき市	営業店舗	51	5	100	267		29

店名等	所在地	設備の内容	建物 及び 構築物	器具備品 及び リース資産	土地		ソフト ウェア	従業員数 (人)
			簿価 (百万円)	簿価 (百万円)	簿価 (百万円)	面積 (㎡)	簿価 (百万円)	
内原グランド	茨城県水戸市	土地	1		60	28,424		
土地	茨城県水戸市	土地			1	991		
土地	茨城県稲敷市	土地			22	30,926		
その他		その他		12				
合計			2,082	316	1,373	63,534	98	752

(注) 主要な設備のうち、賃借している設備として、以下のものがあります。

店名	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間賃借料 (百万円)
本店	東京都中央区	本社機能 営業店舗	226	360

3 【設備の新設、除却等の計画】  
記載すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	194,600,000
計	194,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,689,033	70,689,033	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	70,689,033	70,689,033		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月12日	1,600,000	75,689,033		12,272		4,294
平成30年2月20日	5,000,000	70,689,033		12,272		4,294

(注) 平成26年9月12日、平成30年2月20日のいずれも自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		31	33	95	100	7	8,096	8,362	
所有株式数(単元)		175,193	42,737	121,379	90,690	46	276,414	706,459	43,133
所有株式数の割合(%)		24.8	6.1	17.2	12.8	0.0	39.1	100.00	

(注) 自己株式1,100,444株は「個人その他」に5,674単元、「金融機関」に5,330単元及び「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載しております。なお、「金融機関」には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式5,330単元が含まれております。なお、当該株式については、財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町1 9 2	5,560	7.93
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2 5 5	3,474	4.95
小林協栄株式会社	東京都中央区日本橋茅場町2 17 6 410	3,276	4.67
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀4 7 1	2,840	4.05
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 5 5	2,000	2.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 8 11	1,848	2.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 11 3	1,799	2.57
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1 13 1	1,200	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1 8 11	1,167	1.66
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 10 8	1,167	1.66
計		24,332	34.70

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 567,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,078,500	700,785	
単元未満株式	普通株式 43,133		
発行済株式総数	70,689,033		
総株主の議決権		700,785	

(注1) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

(注2) 「完全議決権株式(その他)」には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式数533,000株、議決権5,330個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋 2 3 10	567,400		567,400	0.80
計		567,400		567,400	0.80

(注) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式533,000株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式給付信託(BBT)

イ．役員株式所有制度の概要

当社は、平成28年6月24日開催の第71回定時株主総会の承認を受けて、取締役(社外取締役を除く、以下同じ。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時といたします。

ロ．役員に取得させる予定の株式の総数

333,100株

八．当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした取締役

従業員株式給付信託(J-ESOP)

イ．従業員株式所有制度の概要

当社は、平成29年2月17日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

ロ．従業員に取得させる予定の株式の総数

340,000株

八．当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年5月12日)での決議状況 (取得期間 平成29年5月15日～平成30年2月28日)	1,000,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	359,056,800
残存決議株式の総数及び価額の総額		40,943,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		10.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		10.2

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	191	76,233
当期間における取得自己株式	1	417

(注1) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得したものは含めておりません。

(注2) 「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式については、取得自己株式に含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	1,815,946,750		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	567,444		567,445	

(注1) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得及び売却したものは含めておりません。

(注2) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式については、取得自己株式に含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当政策は、株主の皆様にはベストを尽くすという経営理念に基づき、原則として1株当たりの年間配当額については、安定的かつ継続的な配当を勘案しつつ、配当性向30%以上となるよう業績に応じて配当を行っていくことを基本方針としております。また、株主の皆様への配当機会の充実を図るため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日とし、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得については、市場や業績等を総合的に勘案したうえで、機動的に実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の年間配当金につきましては、内部留保資金の状況を考慮し、株主の皆様のご期待に応えるべく、1株当たり20.0円(中間配当金5.0円、期末配当金15.0円)とさせていただきます。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとしていくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月27日 取締役会決議 (注1)	353	5.0
平成30年6月27日 定時株主総会決議 (注2)	1,051	15.0

(注1) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式533,000株に対する配当金2百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式533,000株に対する配当金7百万円が含まれております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	620	498	481	380	471
最低(円)	355	315	292	205	272

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	401	441	436	471	452	445
最低(円)	343	378	401	416	366	397

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		小林 一彦	昭和19年1月4日生	昭和41年4月 三菱信託銀行株式会社入行 昭和48年6月 当社入社 昭和55年12月 当社取締役 昭和56年12月 当社常務取締役 昭和58年12月 当社代表取締役社長 昭和61年10月 水戸コンピュータ・サービス株式会社代表取締役社長 平成2年12月 株式会社水戸証券経済研究所代表取締役社長 平成19年6月 東京中小企業投資育成株式会社社外取締役 平成20年6月 東京証券信用組合理事 平成25年6月 当社代表取締役会長(現) 平成26年3月 東京証券業健康保険組合理事長(現)	平成30年6月から2年	788
代表取締役 社長		小林 克徳	昭和51年7月12日生	平成17年4月 当社入社 平成27年10月 当社経営企画部長 平成29年4月 当社執行役員 平成30年6月 当社代表取締役社長(現)	平成30年6月から2年	168
代表取締役 副社長	監査部、経営企画部、財務部、リスク管理部、コンプライアンス部、業務指導部、審査部管掌	魚津 亨	昭和34年10月1日生	昭和58年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成11年4月 同行営業第五部次長 平成17年4月 株式会社みずほコーポレート銀行業務管理部業務推進役 平成19年4月 同行業務管理部フィナンシャルイノベーション室長兼業務推進役 平成21年4月 同行事務統括部部長 平成24年7月 同行事務サービス推進部部長 平成25年4月 同行執行役員 平成25年5月 当社入社 平成25年5月 当社常勤顧問 平成25年6月 当社常務取締役 平成27年4月 当社取締役副社長 平成30年6月 当社監査部、経営企画部、財務部、リスク管理部、コンプライアンス部、業務指導部、審査部管掌(現) 平成30年6月 当社代表取締役副社長(現)	平成29年6月から2年	14
常務 取締役	人事部、人材育成部、総務部、システム統括部、事務企画部、集中事務部管掌	増田 克夫	昭和33年11月17日生	昭和56年4月 当社入社 平成14年6月 当社取手支店長 平成17年6月 当社石岡支店長 平成19年3月 当社営業本部部长 平成20年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社水戸支店長 平成22年4月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役 平成28年4月 当社人事部、人材育成部、総務部、システム統括部、事務企画部、集中事務部管掌(現) 平成29年4月 当社常務取締役(現)	平成30年6月から2年	38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	投資情報部、商品企画部、商品部、投資顧問部、法人営業部管掌	阿部進	昭和36年2月18日生	昭和59年4月 平成12年3月 平成19年7月 平成20年7月 平成20年8月 平成29年6月 平成30年6月	当社入社 当社投資情報部長 商品企画部長 ラップビジネス準備室長 当社執行役員 当社取締役(現) 当社投資情報部、商品企画部、商品部、投資顧問部、法人営業部管掌(現)	平成29年6月から2年	25
取締役	営業第一・第二・第三ブロック、ウェルスマネジメント部、営業企画部、カスタマーセンター、引受部管掌	石井克幸	昭和37年1月23日生	昭和59年4月 平成17年2月 平成19年10月 平成22年3月 平成22年4月 平成29年6月 平成30年6月	当社入社 当社千葉支店長 当社草加支店長 当社水戸支店長 当社執行役員 当社取締役(現) 当社営業第一・第二・第三ブロック、ウェルスマネジメント部、営業企画部、カスタマーセンター、引受部管掌(現)	平成29年6月から2年	21
取締役		鈴木忠宏	昭和18年7月25日生	昭和37年4月 平成2年7月 平成3年6月 平成3年6月 平成7年9月 平成7年9月 平成10年6月 平成12年6月 平成24年6月 平成26年6月	大和証券株式会社入社 同社本店営業部長 同社取締役 同社営業副本部長兼本店営業部長 同社常務取締役 同社業務管理本部長 株式会社大和証券ビジネスセンター取締役社長 リテラ・クリア証券株式会社取締役社長 同社相談役 当社社外取締役(現)	平成30年6月から2年	19
取締役		下釜光滋	昭和32年2月24日生	昭和54年4月 平成19年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年4月 平成29年6月	第一生命保険相互会社入社 第一生命保険相互会社執行役員 同社常務執行役員 DIAMアセットマネジメント株式会社常務取締役 企業年金ビジネスサービス株式会社代表取締役副社長 興銀リース株式会社社外監査役 企業年金ビジネスサービス株式会社代表取締役社長(現) 当社社外取締役(現)	平成29年6月から2年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		沖村 哲志	昭和32年2月23日生	昭和54年4月 平成11年5月 平成12年6月 平成17年6月 平成19年10月 平成25年4月 平成26年6月	ナショナル証券株式会社入社 当社入社 当社総合企画室長 当社執行役員 当社総合企画室長 当社常務執行役員 当社監査役(現)	平成30年6月から4年	21
常勤監査役		井口 英樹	昭和36年4月17日生	昭和60年4月 平成13年3月 平成15年8月 平成20年4月 平成27年4月 平成30年6月	太平洋証券株式会社入社 当社入社 当社コンプライアンス統括室長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社監査役(現)	平成30年6月から4年	28
監査役		大野 了一	昭和24年4月24日生	昭和51年10月 昭和54年4月 平成14年6月	司法試験合格 弁護士登録(第一東京弁護士会) 虎ノ門南法律事務所弁護士(現) 当社社外監査役(現)	平成29年6月から4年	13
監査役		尾林 雅夫	昭和32年12月2日生	昭和55年8月 平成17年6月 平成17年7月 平成24年10月	富山哲税理士事務所(現税理士法人日本橋総合会計)入所 当社社外監査役(現) 税理士法人日本橋総合会計代表社員(現) 佐藤製菓株式会社社外監査役(現)	平成29年6月から4年	3
計							1,142

- (注1) 取締役鈴木忠宏氏及び下釜光滋氏は、社外取締役であります。  
(注2) 監査役大野了一氏及び尾林雅夫氏は、社外監査役であります。  
(注3) 代表取締役社長小林克徳氏は、代表取締役会長小林一彦氏の二親等内の親族(子)であります。  
(注4) 当社では、取締役会の意思決定機能・監督機能の強化及び業務執行体制の強化を目的とし、執行役員制度を導入しております。  
有価証券報告書提出日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	投資情報部、引受部担当	渡辺 孝之
常務執行役員	商品企画部、商品部、法人営業部担当	小森谷 司
執行役員	ウェルスマネジメント部、営業企画部、カスタマーセンター担当	五十嵐 伸
執行役員	水戸支店長兼法人部長	薄井 親一郎
執行役員	監査部、リスク管理部、投資顧問部担当	鈴木 信義
執行役員	経営企画部、財務部担当	大槻 剛
執行役員	営業第三ブロック長	須田 恭通
執行役員	営業第二ブロック長	畑山 雅彦
執行役員	システム統括部、事務企画部、集中事務部担当	吉田 俊彦
執行役員	人事部、人材育成部、総務部担当	中山 正文
執行役員	コンプライアンス部、業務指導部、審査部担当兼コンプライアンス部長	鈴木 義人
執行役員	営業第一ブロック長	三宅 洋明

(注4) 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
市川 穰	昭和45年 9月8日生	平成11年10月 平成13年11月 平成15年6月 平成27年6月	司法試験合格 弁護士登録(東京弁護士会) 虎ノ門南法律事務所弁護士(現) 当社補欠監査役(現)	(注)	

(注) 市川氏は社外監査役の補欠として選任したものであります。なお、監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ．当社の基本的な考え方

当社は、企業規模や業種に適合した最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

当社は、「水戸証券は、顧客・株主・社員にベストをつくす企業でありたい」を経営理念としており、長期的な企業価値の向上によって、これら主要なステークホルダーに報いるため、次の基本的な考え方に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

- a. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- b. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮するとともに、適切に協働する。
- c. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- d. 独立社外取締役が主要な役割を担う仕組みを構築し、取締役会による業務執行の監督機能を強化する。
- e. 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。
- f. 適切な内部統制システムを構築する。
- g. 強固なリスク管理体制を構築する。
- h. コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

##### ロ．コーポレート・ガバナンス体制の概要

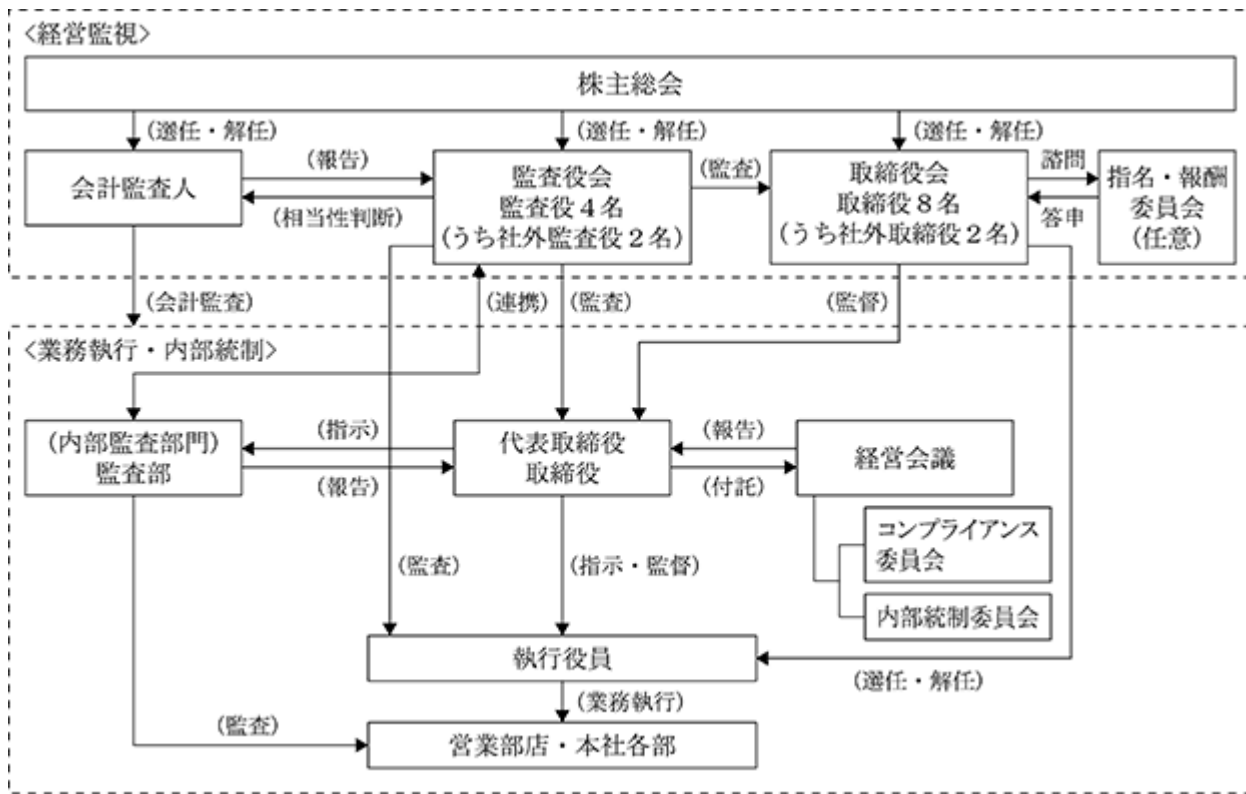
当社は監査役制度を採用しており、監査役会が取締役会を監査することで、経営の透明性・ガバナンス機能の強化を図っております。

また、社外取締役(2名)及び社外監査役(2名)を選任しており、社外取締役は意思決定の妥当性や経営の効率化、経営全般にわたる監督機能を発揮し、社外監査役は高い専門性と独立性を活かしたチェック機能を発揮しております。

また、役員指名及び取締役の報酬に関する事項の公正性と透明性を高めることを目的に、取締役会の諮問機関として、代表取締役及び社外役員を構成メンバーとする指名・報酬委員会を任意に設置しております。

業務執行面では、執行役員制度を導入し、経営監督機能と業務執行機能を分離することで、経営の健全性と効率性を確保しております。

これらのガバナンス体制が相互に牽制することで、より強固なガバナンス機能を発揮できると考え、この体制を採用しております。当社のガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



## 八．内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）の整備に関する基本方針について以下のとおり定めるとともに、内部統制システムの改善・充実に不断の努力を行うものとする。

### a. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令・定款に基づき「取締役会規程」を制定し、取締役会付議・報告事項等を定め、当該規程に則り会社の業務を決定するとともに取締役の業務執行を監視・監督する。  
また、当社は「社外役員の独立性判断基準」を定め、当該基準に基づき社外取締役の候補者を選出する。社外取締役においては、会社経営等の専門家としての外部視点から、業務執行の監督・助言を行うことにより、業務執行の透明性と効率性の向上に資するものとする。
- ・当社は「経営理念」、「倫理規程」、「行動規範」、「コンプライアンス方針」を制定し、法令及び社会規範の遵守に努めるとともに、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、内部統制とコンプライアンス体制の強化・充実に努め、その活動内容は定期的に取り締役会及び監査役に報告する。
- ・当社は、金融商品取引法その他の法令諸規則等の遵守状況を管理し、内部管理体制の強化を図るために、日本証券業協会規則に基づき、内部管理を担当する取締役を内部管理統括責任者に選任する。  
また、執行役員及び使用人は社内規則に則り、職制を通じて適正な業務の遂行に努め、規則違反等があった場合は「就業規則」に基づく適正な懲戒処分を実施する。
- ・当社は、法令・諸規則上疑義のある役職員の行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度（証券ヘルプライン）を設ける。
- ・当社は、業務執行部門から独立した監査部が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役、取締役会及び監査役に適宜報告する。
- ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は一切行わず、毅然とした態度で対応する。
- ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法等に従い財務報告に係る内部統制を整備し、適正な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保する。
- ・当社は、「関連当事者取引規則」を制定し、当社と取締役及び監査役が取引する場合、当該取引について取締役会が監督し、利益相反が生じることを防止する。

### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款及び取締役会規程、経営会議規程、諸会議・委員会規則、稟議決裁要領等の社内規則に基づき、適切に保存・管理する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理規程」、「リスク算定基準」、「リスク算定要領」等の社内規則を定め、金融商品取引法に規定するリスクカテゴリー毎の責任部署並びに当該リスク算定を検証・統括する部署(リスク管理部)を設置し、リスク管理の状況について代表取締役、取締役会及び監査役に定期的に報告する。
- ・上記の他、オペレーショナルリスク、システムリスク、資金流動性リスク等の業務に付随するリスク管理については、各業務の主管部署がリスクの把握とその未然防止に努めるとともに、リスクを統合的に管理する部署(リスク管理部)がリスクの現状について分析し、代表取締役、取締役会及び監査役に定期的に報告する。
- ・当社は「情報セキュリティポリシー」に基づき、所有するすべての情報資産について適切に保護を実施するとともに、お客さま情報については「個人情報保護規程」及び「特定個人情報管理規程」を制定し、厳重に管理する。
- ・当社は、「危機管理規程」を制定し、災害等の緊急時における事業継続計画(BCP)を定め、重要な業務を中断させない、又は中断しても短期間で再開されるよう対応する。
- ・内部監査部門(監査部)は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を代表取締役、取締役会及び監査役に報告する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・意思決定・業務執行監督機関である取締役会のもとに経営会議及び内部統制委員会・コンプライアンス委員会等の会議体組織を設置し、具体的な業務執行及び内部統制・コンプライアンスに関する決定や取締役会審議事項の先議を行うなど職務執行の効率化を図る。
- ・執行役員制度を導入し、執行役員の業務執行に係る責任と権限を明確にしたうえで、取締役は業務執行の指揮・監督を行う。
- ・定款及び社内諸規則に基づく意思決定及び「業務分掌・職務権限規程」の定めに基づき、適正かつ効率的に職務の執行を行う。
- ・年度計画及び中期計画に基づき、毎期の業務部門毎の予算を設定するとともに、管理会計システムによる月次・半期毎の実績集計とその結果報告を基にしたレビューによる改善・修正をもって業務の効率性を確保する。
- ・当社は、毎事業年度終了後に、取締役会の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示する。

e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、代表取締役社長は監査役との協議を行い、必要な使用人を配置する。
- ・当該使用人の独立性を確保するために、当該使用人に対する指揮命令権は、監査役に帰属するものとし、当該使用人の異動・評価・懲戒処分については、監査役の同意を必要とする。
- ・監査役は、当該使用人に対し必要な調査、情報収集の権限を付与することにより監査役の指示の実効性を確保する。



f. 監査役への報告に関する体制

- ・取締役、執行役員及び使用人は、会社の業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、その事実を直ちに監査役に報告しなければならない。
- ・監査役は、必要に応じて会計監査人、取締役、執行役員及び使用人に、業務執行状況について報告を求めることとする。
- ・当社は、社内規則に基づき、監査役へ報告を行った取締役、執行役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

g. 監査役の職務の執行において生ずる費用の前払又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査役の通常監査の費用は、会社の事業計画及び監査役の監査計画に応じて毎年予算を計上することとする。
- ・当社は、監査役が監査実施のために必要に応じて社外の専門家を利用したことにより生じた費用について、前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換するとともに、監査方針及び監査計画並びに監査実施状況及び結果について適宜説明することとする。
- ・監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うこととする。

二. リスク管理体制の整備の状況

- 当社は、「リスク管理規程」、「リスク算定基準」、「リスク算定要領」等の社内規則を定め、同規程等に従ってリスク管理体制を構築しております。
- 当社は、財務部、商品部が算定した自己資本規制比率をリスク管理部が検証し、取締役会に報告しております。
- 当社は、オペレーショナルリスク、システムリスク、資金流動性リスクをリスク管理部が定期的に点検し、取締役会に報告しております。
- 当社は、事業継続計画(BCP)に基づき、緊急事態の発生を想定した訓練を実施しております。

内部監査及び監査役監査

イ. 組織、人員、手続

内部監査については、業務執行から独立した組織の監査部が担当しており、本社部門・営業部店の業務監査を通じて、営業姿勢や事務処理の問題点の指摘・改善指導を行っております。監査部の人員は15名で、当事業年度は27営業部店並びに本社部門の業務及び内部統制に関する監査を実施しております。

監査役監査については、監査役は業務監査や会計監査並びに会計監査人からの報告、代表取締役との会議等を通じて、経営の健全性を確保すると共に、常勤監査役は、経営会議・監査講習会等に参加し、監視・助言を行っております。また、監査役会は随時開催し、監査に関する重要事項につき報告、協議、決議を行っております。監査役数は4名で、うち2名は社外監査役であります。

なお、監査役沖村哲志氏、井口英樹氏の両氏は当社経理・財務部門での業務経験を有しており、また尾林雅夫氏は税理士であることから、3氏とも財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

内部監査部門(監査部)は当社の業務、内部統制、決算等について監査を実施しておりますが、各監査の実施状況及び監査結果は、定期的かつ必要の都度監査役に報告するとともに、監査役は業務監査に加え、被監査部門への監査講評会に出席する等、相互に連携して監査業務を行っております。

また、監査役会は会計監査人と適宜会議を行い、監査上の問題点や今後の課題について直接意見交換を行うことにより、情報の共有化に努めております。

会計監査人と内部監査部門(監査部)は、リスク管理や財務報告等を担当する内部統制部門に対する監査を実施しておりますが、監査結果について随時協議を行い、内部統制上のリスクの軽減を図っております。

監査役は取締役会等への出席、監査部からの報告を通じて内部統制体制のモニタリングを行い必要な場合は意見を述べる等、その実効性と効率性の向上に努めております。

#### 社外取締役及び社外監査役

##### イ．員数

社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

#### ロ．社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社社外取締役及び社外監査役と当社との間に記載すべき特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお当社は、社外監査役の大野了一氏と顧問契約を締結し、顧問料と個別案件に係る弁護士報酬を、同氏を通じ、同氏が所属する虎ノ門南法律事務所の弁護士等に支払っております。

また社外監査役の尾林雅夫氏が所属する税理士法人日本橋総合会計と顧問契約を締結し、同法人に対し顧問料を支払っております。

いずれも、その取引の規模、性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

#### ハ．社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、コーポレート・ガバナンスの強化を目的とし、具体的には経営効率の向上のための助言や経営全般のモニタリング、利益相反のモニタリング等の強化を図り、取締役会の意思決定及び業務執行の監督等に関し経営の透明性を確保するために選任しております。

社外監査役は、取締役の業務執行の監査のみならず、専門的知識、豊富な経験及び会社から独立した客観的・中立的な社外の視点により、合理的な経営判断及び経営の透明性、健全性の確保に貢献しております。

#### 二．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、専門的知識や豊富な経験を持ち、会社から独立した客観的・中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがないものと判断した上で選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役の選任における独立性については、「社外役員独立性判断基準」に基づき判断しており、鈴木忠宏氏、下釜光滋氏、大野了一氏、尾林雅夫氏はいずれも当該基準を満たしていることから、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(社外役員の独立性判断基準)

以下に掲げる判断要素のいずれにも該当しないこと。

- a. 当社の業務執行者又は過去10年間(但し、過去10年内のいずれかの時において当社の非業務執行取締役又は監査役であったことがある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間において)において当社の業務執行者であった者
- b. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- c. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- d. 当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
- e. 当社の会計監査人である監査法人に所属する者
- f. 当社から多額の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- g. 当社が借入れを行っている主要な金融機関
- h. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
- i. 当社が総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- j. 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- k. 上記b～jに過去3年間において該当していた者
- l. 上記a～jに該当する者(重要な地位にある者に限る)の配偶者又は二親等以内の親族

ホ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会やその他の機会を捉えて、経営戦略や経営計画の妥当性に関する説明を求めているほか、利益相反行為や会社のリスクについて適切な監督・助言を行っております。

社外監査役は、監査役会、取締役会へ出席するとともに取締役との面談を行い、常勤監査役と連携して取締役の重要な業務執行について監査を行っております。

また、当社のリスク管理・コンプライアンス・財務報告等を担当する内部統制部門の基本方針・業務報告及び当該部門に対する内部監査結果について情報を把握し、内部統制の有効性について監査・助言を行っております。

会計監査人とは随時会議を行い、会計監査や内部統制監査における問題点や今後の課題について直接意見交換を行っております。

ヘ．社外取締役及び社外監査役に対する責任限定契約の内容

当社は、平成26年6月26日開催の第69回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。また、社外監査役については平成18年6月29日開催の第61回定時株主総会で定款を変更し、責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役鈴木忠宏氏及び下釜光滋氏と社外監査役大野了一氏及び尾林雅夫氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役鈴木忠宏氏及び下釜光滋氏と社外監査役大野了一氏及び尾林雅夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、社外取締役については金7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とし、社外監査役については金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	235	184	50	1	8
監査役(社外監査役を除く)	32	32			2
社外役員	26	26			5

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## 八．役員の報酬等の額の決定に関する方針

### a. 取締役の報酬算定方針

#### ・ 決定の方法

当社は「取締役の報酬等に関する基本方針」を定めており、当該方針は指名・報酬委員会の答申を受けて、取締役会の決議により決定しております。

#### ・ 方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、透明性・客観性が高く、役割・責任・成果に応じたものであり、業績と連動し、中長期的な企業価値の向上に資するものであることとしております。その内容は「基本報酬」、「賞与」及び「株式報酬」で構成され、「基本報酬」は役位に基づく基準の範囲で役割や経験年数等を考慮したものであること、「賞与」は単年度の業績に連動するものであること、「株式報酬」は中長期的な経営指標等の達成度合いに連動するものであることとしております。

### b. 監査役の報酬算定方針

監査役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内において、各監査役の協議により決定しております。報酬の構成は基本報酬のみであります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 27銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 10,634百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度(平成29年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)日本取引所グループ	2,736,000	4,336	証券会社としての業務に関連し保有する株式
(株)めぶきフィナンシャルグループ	2,800,980	1,246	取引先としての関係の維持・強化のため
東洋証券(株)	3,072,000	789	証券会社としての業務に関連し保有する株式
(株)大林組	330,000	343	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)ケースホールディングス	159,120	324	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)TKC	100,300	318	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)武蔵野銀行	94,200	310	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)日立国際電気	120,000	306	取引先としての関係の維持・強化のため
住友不動産(株)	72,000	207	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	917,000	187	取引先としての関係の維持・強化のため
第一生命ホールディングス(株)	75,000	149	取引先としての関係の維持・強化のため
平和不動産(株)	50,300	79	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)群馬銀行	110,000	63	取引先としての関係の維持・強化のため
東洋水産(株)	10,000	41	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)筑波銀行	95,397	29	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)東京TYフィナンシャルグループ	6,000	20	取引先としての関係の維持・強化のため
乾汽船(株)	10,000	9	取引先としての関係の維持・強化のため
ソーダニッカ(株)	1,000	0	取引先としての関係の維持・強化のため

(注) 資本金額の100分の1を超える銘柄が30に満たないため、すべての銘柄を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度(平成30年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)日本取引所グループ	2,736,000	5,389	証券会社としての業務に関連し保有する株式
(株)めぶきフィナンシャルグループ	2,800,980	1,145	取引先としての関係の維持・強化のため
東洋証券(株)	3,072,000	900	証券会社としての業務に関連し保有する株式
(株)ケースホールディングス	159,120	468	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)TKC	100,300	434	取引先としての関係の維持・強化のため
住友不動産(株)	98,000	385	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)大林組	330,000	384	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)武蔵野銀行	94,200	316	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	917,000	175	取引先としての関係の維持・強化のため
第一生命ホールディングス(株)	75,000	145	取引先としての関係の維持・強化のため
平和不動産(株)	50,300	103	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)群馬銀行	110,000	66	取引先としての関係の維持・強化のため
東洋水産(株)	10,000	41	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)筑波銀行	95,397	33	取引先としての関係の維持・強化のため
(株)東京TYフィナンシャルグループ	6,000	15	取引先としての関係の維持・強化のため
乾汽船(株)	10,000	8	取引先としての関係の維持・強化のため
ソーダニッカ(株)	1,000	0	取引先としての関係の維持・強化のため

(注) 資本金額の100分の1を超える銘柄が30に満たないため、すべての銘柄を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人については有限責任監査法人トーマツと契約しております。なお、業務を執行した公認会計士等の内容は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士	青木 裕 晃	高 尾 大 介
監査業務に係る補助者	公認会計士	4名
	その他	21名

取締役に関する事項

イ．定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

ロ．選任に関する事項

当社は取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものである旨定款に定めております。

## 八．解任に関する事項

当社は取締役の解任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

その他定款に定める内容

### イ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

#### a. 自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。

#### b. 取締役会決議による中間配当

当社は株主への配当機会の充実を図るため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日とし、中間配当を行うことができる旨を定めております。

### ロ．株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数の緩和により株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
35	-	35	-

### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

### 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。



7 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	委託手数料	4,239		68		4,307
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	28	17			46
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	2	2,251		2,253
	その他の受入手数料	20	0	2,380	14	2,415
	計	4,288	20	4,700	14	9,023
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	委託手数料	5,058		36		5,095
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	44	3			47
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	3,029		3,030
	その他の受入手数料	22	0	2,882	15	2,920
	計	5,125	4	5,948	15	11,093

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	1,319		1,319	3,689		3,689
債券等	2,635	40	2,595	728	9	719
為替等	195	31	226	372	16	388
計	4,150	8	4,141	4,789	7	4,797

(3) 自己資本規制比率

区分		前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
基本的項目(百万円)	(A)	33,281	34,101
補完的項目(百万円)	その他有価証券 評価差額金(評価益)等	4,390	5,240
	金融商品取引責任準備金等	77	98
	計 (B)	4,467	5,338
控除資産(百万円)	(C)	4,700	5,138
固定化されていない 自己資本の額(百万円)	(A) + (B) - (C) (D)	33,047	34,302
リスク相当額(百万円)	市場リスク相当額	1,522	1,714
	取引先リスク相当額	300	363
	基礎的リスク相当額	2,897	3,127
	計 (E)	4,719	5,206
自己資本規制比率(%)	(D) / (E) × 100	700.2	658.8

(注) 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,718百万円、月末最大額は2,226百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は276百万円、月末最大額は300百万円であります。

当事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,765百万円、月末最大額は1,929百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は354百万円、月末最大額は432百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は次のとおりであります。

(イ) 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	764,603	102,286	866,890
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	952,062	273,816	1,225,878

(ロ) 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		120,188	120,188
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		39,107	39,107

(八) 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	12,529		12,529
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	11,067	80	11,148

(二) その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	26		26
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	355		355

証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

(イ) 株式に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			467		467
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)			97		97

(ロ) 債券に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)					
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)					

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

最近2事業年度における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は次のとおりであります。

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	1,504	1,338			0		
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	4,613	4,738			110		

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	国債							
	地方債	650			357			
	特殊債							
	社債	1,830			1,830			
	外国債							
	合計	2,480			2,187			
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	国債							
	地方債	150						
	特殊債							
	社債	880			380			
	外国債							
	合計	1,030			380			

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)				365,026			
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)				437,141			

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	コマース ・ペーパー							
	外国証券							
	その他							
当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	コマース ・ペーパー							
	外国証券							
	その他							

(6) その他の業務の状況

最近 2 事業年度におけるその他の業務の状況は次のとおりであります。

有価証券の保護預り業務

区分	前事業年度(平成29年 3月31日)		当事業年度(平成30年 3月31日)	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券(千株)	666,940	3,581	514,720	4,111
債券(百万円)	16,783	63,679	13,357	29,974
受益証券 (百万円)	株式	265,392	293,490	3,534
	公社債	49,368	53,829	
その他(百万円)				

信用取引における有価証券の貸借に伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量とこれにより顧客が売付けている代金	
	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)
前事業年度 (平成29年 3月31日)	16,219	9,091	534	673
当事業年度 (平成30年 3月31日)	14,521	12,087	140	396

その他の商品の売買の状況

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年11月27日大蔵省令第59号。)並びに同規則第2条の規則に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う決算セミナーに参加しております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	21,293	20,387
預託金	13,210	14,611
トレーディング商品	466	288
商品有価証券等	1 461	1 285
デリバティブ取引	4	3
約定見返勘定	50	95
信用取引資産	9,376	12,379
信用取引貸付金	9,091	12,087
信用取引借証券担保金	284	292
立替金	35	53
募集等払込金	1,567	2,000
短期貸付金	25	18
前払費用	79	74
未収入金	34	0
未収収益	481	483
繰延税金資産	303	350
その他の流動資産	8	7
流動資産計	46,933	50,751
固定資産		
有形固定資産	3,570	3,772
建物	2, 3 1,815	2, 3 2,044
構築物(純額)	2 39	2 38
器具備品	2 322	2 306
土地	3 1,373	3 1,373
リース資産(純額)	2 19	2 10
建設仮勘定	0	-
無形固定資産	162	150
電話加入権	51	51
ソフトウェア	110	98
投資その他の資産	12,092	13,527
投資有価証券	3 11,273	3 12,714
出資金	5	5
従業員に対する長期貸付金	9	10
長期差入保証金	786	784
長期前払費用	9	4
その他	26	26
貸倒引当金	17	17
固定資産計	15,825	17,450
資産合計	62,759	68,202

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
信用取引負債	1,414	860
信用取引借入金	3 741	3 464
信用取引貸証券受入金	673	396
預り金	13,494	15,646
顧客からの預り金	11,691	13,190
その他の預り金	1,802	2,455
受入保証金	625	775
短期借入金	3 2,750	3 2,750
前受収益	2	2
リース債務	12	6
未払金	143	282
未払費用	495	497
未払法人税等	199	909
賞与引当金	664	771
資産除去債務	27	-
流動負債計	19,830	22,503
<b>固定負債</b>		
長期未払金	343	343
リース債務	8	4
繰延税金負債	1,663	1,999
退職給付引当金	2,459	2,429
従業員株式給付引当金	-	77
役員株式給付引当金	1	1
資産除去債務	327	336
その他の固定負債	21	14
固定負債計	4,825	5,207
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	4 77	4 98
特別法上の準備金計	77	98
負債合計	24,732	27,808
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,272	12,272
資本剰余金		
資本準備金	4,294	4,294
その他資本剰余金	3,785	1,969
資本剰余金合計	8,080	6,264
利益剰余金		
その他利益剰余金	15,092	16,968
別途積立金	7,247	7,247
繰越利益剰余金	7,844	9,720
利益剰余金合計	15,092	16,968
自己株式	1,808	351
株主資本合計	33,636	35,153
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,390	5,240
評価・換算差額等合計	4,390	5,240
純資産合計	38,026	40,394
負債・純資産合計	62,759	68,202



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	9,023	11,093
委託手数料	4,307	5,095
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	46	47
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,253	3,030
その他の受入手数料	2,415	2,920
トレーディング損益	1 4,141	1 4,797
金融収益	2 203	2 224
その他の営業収益	21	37
<b>営業収益計</b>	<b>13,389</b>	<b>16,152</b>
<b>金融費用</b>	<b>3 77</b>	<b>3 71</b>
<b>純営業収益</b>	<b>13,312</b>	<b>16,081</b>
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	4 1,218	4 1,286
人件費	5 6,713	5 7,386
不動産関係費	6 1,458	6 1,458
事務費	7 2,095	7 2,182
減価償却費	338	318
租税公課	8 221	8 236
その他	9 263	9 257
<b>販売費・一般管理費計</b>	<b>12,310</b>	<b>13,125</b>
<b>営業利益</b>	<b>1,002</b>	<b>2,955</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	267	250
雑収入	10 181	10 154
<b>営業外収益計</b>	<b>449</b>	<b>404</b>
<b>営業外費用</b>		
雑損失	11 14	11 13
<b>営業外費用計</b>	<b>14</b>	<b>13</b>
<b>経常利益</b>	<b>1,437</b>	<b>3,347</b>
<b>特別利益</b>		
金融商品取引責任準備金戻入	18	-
投資有価証券売却益	48	309
<b>特別利益計</b>	<b>66</b>	<b>309</b>
<b>特別損失</b>		
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	20
減損損失	12 29	-
固定資産除却損	13 56	-
<b>特別損失計</b>	<b>85</b>	<b>20</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,418</b>	<b>3,636</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>576</b>	<b>1,112</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>119</b>	<b>61</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>456</b>	<b>1,051</b>
<b>当期純利益</b>	<b>962</b>	<b>2,584</b>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算 差額等 合計	
		資本準備 金	その他 資本剰余 金	資本剰余 金 合計	その他 別途積立 金	利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金 合計					
当期首残高	12,272	4,294	3,785	8,080	7,247	7,522	14,770	1,662	33,460	4,299	4,299	37,759
当期変動額												
剰余金の配当						640	640		640			640
当期純利益						962	962		962			962
自己株式の取得								145	145			145
自己株式の処分			0	0				0	0			0
自己株式の消却												
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										90	90	90
当期変動額合計	-	-	0	0	-	322	322	145	176	90	90	266
当期末残高	12,272	4,294	3,785	8,080	7,247	7,844	15,092	1,808	33,636	4,390	4,390	38,026

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算 差額等 合計	
		資本準備 金	その他 資本剰余 金	資本剰余 金 合計	その他 別途積立 金	利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金 合計					
当期首残高	12,272	4,294	3,785	8,080	7,247	7,844	15,092	1,808	33,636	4,390	4,390	38,026
当期変動額												
剰余金の配当						708	708		708			708
当期純利益						2,584	2,584		2,584			2,584
自己株式の取得								359	359			359
自己株式の処分								0	0			0
自己株式の消却			1,815	1,815				1,815	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										850	850	850
当期変動額合計	-	-	1,815	1,815	-	1,875	1,875	1,456	1,516	850	850	2,367
当期末残高	12,272	4,294	1,969	6,264	7,247	9,720	16,968	351	35,153	5,240	5,240	40,394

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,418	3,636
減価償却費	338	318
減損損失	29	-
固定資産除却損	56	-
退職給付引当金の増減額 (は減少)	14	29
賞与引当金の増減額 (は減少)	270	107
従業員株式給付引当金の増減額 (は減少)	-	77
役員株式給付引当金の増減額 (は減少)	1	0
金融商品取引責任準備金の増減額 (は減少)	18	20
受取利息及び受取配当金	485	481
支払利息	77	71
投資有価証券売却損益 (は益)	48	309
顧客分別金信託の増減額 (は増加)	3,900	1,400
トレーディング商品の増減額	380	132
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	725	3,558
募集等払込金の増減額 (は増加)	21	432
預り金及び受入保証金の増減額 (は減少)	4,202	2,293
その他の資産・負債の増減額	68	319
小計	3,081	766
利息及び配当金の受取額	495	474
利息の支払額	73	73
法人税等の支払額	846	388
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,655	779
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	-	306
投資有価証券の売却による収入	53	373
有形固定資産の取得による支出	170	530
無形固定資産の取得による支出	27	41
有形固定資産の除却による支出	26	36
資産除去債務の履行による支出	-	20
貸付けによる支出	10	12
貸付金の回収による収入	13	10
その他	14	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	154	560
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (は減少)	10	-
自己株式の取得による支出	145	359
配当金の支払額	637	709
その他	12	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	786	1,082
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	42
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,721	906
現金及び現金同等物の期首残高	19,572	21,293
現金及び現金同等物の期末残高	21,293	20,387

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) トレーディング商品(売買目的有価証券)

###### 目的と範囲

自己の計算に基づき、時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること及びそれらの取引により生じ得る損失を減少させることを目的としております。

その範囲は、有価証券、有価証券に準ずる商品、デリバティブ取引等であります。

###### 評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

##### (2) トレーディング商品に属さない有価証券等

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

器具備品 5～10年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### 4 特別法上の準備金の計上基準

#### 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を、金融商品取引責任準備金として計上しております。

### 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)について

1.役員株式給付信託(BBT)

当社は、平成28年6月24日開催の第71回定時株主総会の承認を受けて、取締役(社外取締役を除く、以下同じ。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 本制度の目的及び概要

取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時といたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末79百万円及び333千株、当事業年度末79百万円及び333千株であります。

2.従業員株式給付信託(J-ESOP)

当社は、平成29年2月17日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入することにつき決議いたしました。

(1) 本制度の目的及び概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末65百万円及び199千株、当事業年度末65百万円及び199千株であります。

(貸借対照表関係)

1 商品有価証券等の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(資産)		
株券	0百万円	0百万円
債券	461	285
計	461	285

2 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	3,691百万円	3,669百万円
構築物(純額)	84	68
器具備品	889	933
リース資産(純額)	42	34
計	4,708	4,706

3 担保に供されている資産

前事業年度(平成29年3月31日)

科目	対応債務 残高 (百万円)	担保の内容			
		建物 (百万円)	土地 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	741				
短期借入金	2,450	1,319	1,272	6,407	8,999
金融機関借入金	2,450	1,319	1,272	6,407	8,999
計	3,191	1,319	1,272	6,407	8,999

(注) 上記以外に担保等として差入れている資産は次のとおりであります。

- (1) 信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券368百万円、自己融資見返株券240百万円及び信用取引の本担保証券728百万円を差入れております。
- (2) 金融商品取引所への長期差入保証金代用有価証券として、投資有価証券83百万円を差入れております。
- (3) 先物取引証拠金等の代用(顧客の直接預託に係るものを除く)として、投資有価証券381百万円及び自己融資見返株券536百万円を差入れております。
- (4) 信用取引貸証券は718百万円であります。

当事業年度(平成30年3月31日)

科目	対応債務 残高 (百万円)	担保の内容			
		建物 (百万円)	土地 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	464				
短期借入金	2,450	1,280	1,272	7,256	9,809
金融機関借入金	2,450	1,280	1,272	7,256	9,809
計	2,914	1,280	1,272	7,256	9,809

(注) 上記以外に担保等として差入れている資産は次のとおりであります。

- (1) 信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券491百万円、自己融資見返株券639百万円及び信用取引の本担保証券466百万円を差入れております。
- (2) 金融商品取引所への長期差入保証金代用有価証券として、投資有価証券81百万円を差入れております。
- (3) 先物取引証拠金等の代用(顧客の直接預託に係るものを除く)として、投資有価証券497百万円及び自己融資見返株券407百万円を差入れております。
- (4) 信用取引貸証券は437百万円であります。



4 特別法上の準備金計上根拠

金融商品取引責任準備金.....金融商品取引法第46条の5

5 担保等として受け入れた有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	8,624百万円	11,018百万円
信用取引借証券	280	298
受入保証金代用有価証券	11,935	12,347
信用取引受入保証金代用	11,730	12,145
先物取引受入証拠金代用	205	202
計	20,840	23,665

(損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
株券等		
実現損益	1,319百万円	3,689百万円
評価損益		
債券等		
実現損益	2,635	728
評価損益	40	9
為替等		
実現損益	195	372
評価損益	31	16
計	4,141	4,797

2 金融収益の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
信用取引収益	138百万円	161百万円
受取債券利子	43	39
受取利息	22	22
その他	0	0
計	203	224

3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
信用取引費用	37百万円	32百万円
支払利息	39	38
その他		0
計	77	71

4 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払手数料	164百万円	189百万円
取引所・協会費	85	94
通信運送費	573	587
旅費交通費	59	66
広告宣伝費	236	249
交際費	100	99
計	1,218	1,286

## 5 人件費の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
報酬・給料	4,867百万円	5,298百万円
退職金		0
福利厚生費	873	936
賞与引当金繰入	664	771
従業員株式給付引当金繰入		77
役員株式給付引当金繰入	1	1
退職給付費用	307	300
計	6,713	7,386

## 6 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
不動産費	1,191百万円	1,199百万円
器具・備品費	267	258
計	1,458	1,458

## 7 事務費の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
事務委託費	2,030百万円	2,120百万円
事務用品費	64	61
計	2,095	2,182

## 8 租税公課の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
固定資産税	29百万円	28百万円
事業税	177	194
事業所税	6	7
印紙税	0	1
その他	7	4
計	221	236

## 9 その他の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
図書費	26百万円	22百万円
水道光熱費	58	55
教育研修費	41	44
その他	137	133
計	263	257

## 10 雑収入の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
受取賃貸料	124百万円	123百万円
その他	57	30
計	181	154

11 雑損失の内訳

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
和解金	1	4
その他	12	9
計	14	13

12 減損損失の内訳

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
建物	17百万円	百万円
器具備品	11	
計	29	

営業店舗については営業店舗ごとにグルーピングを行っております。

埼玉県川口市及び鶴ヶ島市の営業店舗 2店については、営業活動から生じる損益が悪化していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額29百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見込がマイナスであるため零としております。

13 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
建物解体費用	56百万円	百万円
計	56	

日立支店の建替えに伴う旧店舗の解体費用等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	75,689,033			75,689,033

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,567,198	533,781	26	5,100,953

(注1) 当事業年度末の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式533,700株が含まれております。

(注2) (変動事由の概要)

増加数533,781株の内訳は、次のとおりであります。

役員株式給付信託(BBT)の信託財産として所有したことによる増加	333,800株
従業員株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として所有したことによる増加	199,900株
単元未満株式の買取りによる増加	81株

減少数26株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	497	7.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	142	2.0	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(注1) 平成28年6月24日定時株主総会決議による1株当たり配当額7.0円のうち2.0円は創業95周年記念配当であります。

(注2) 平成28年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	355	5.0	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	75,689,033		5,000,000	70,689,033

(変動事由の概要)

普通株式の減少5,000,000株は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,100,953	1,000,191	5,000,700	1,100,444

(注1) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式がそれぞれ533,700株、533,000株含まれております。

(注2) (変動事由の概要)

増加数1,000,191株の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 1,000,000株  
単元未満株式の買取りによる増加 191株

減少数5,000,700株の内訳は、次のとおりであります。

消却による減少 5,000,000株  
役員株式給付信託(BBT)における給付による減少 700株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	355	5.0	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	353	5.0	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(注1) 平成29年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(注2) 平成29年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,051	15.0	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
現金・預金	21,293百万円	20,387百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	21,293	20,387

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	前事業年度(平成29年 3月31日)	当事業年度(平成30年 3月31日)
1年以内	420百万円	370百万円
1年超	92	1,477
合計	512	1,847

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、有価証券の売買、売買の取次ぎ、引受・売出し及び募集・売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。

金融資産の主なものには現金・預金、預託金、トレーディング商品、投資有価証券、信用取引資産があります。現金・預金は運転資金であります。余剰時には信用取引の自己融資に振り向けております。預託金は、金融商品取引法に基づく顧客分別金の信託額等であります。トレーディング商品は、収益確保のための純投資等であります。投資有価証券は、主に政策投資株式及び国債であり、経営会議又は取締役会において投資あるいは売却につき審議しております。信用取引資産については、お客さまの信用取引における買建金額及び売建金額の証券金融申込金額であります。

金融負債の主なものには借入金、預り金、信用取引負債、受入保証金があります。借入金については、資金需要に応じて増減させることを基本としておりますが、資金余剰時においても、緊急時の対応や金融機関との良好な関係を保つため、最低限の借入は維持しております。また借入実績のない金融機関に対しても借入枠を確保するよう努めております。預り金については、主にお客さまとの取引に伴い発生する一時的な口座残金であります。信用取引負債については、お客さまの売建金額及び証券金融会社から融資を受けている買建金額であります。証券金融会社から融資を受けている金額については、極力自己資金との差替え（自己融資）を実施し、支払利息の削減に努めております。受入保証金については、お客さまの信用取引や先物取引に伴い受入れている担保金であります。

デリバティブ取引については、主に外国証券の販売に伴う為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものは現金・預金、預託金、トレーディング商品、投資有価証券、信用取引資産があります。現金については、紛失・盗難リスクがありますが、お客さまとの決済を振込みに限定し、必要最小限の残高にとどめております。預金については、国内預金はペイオフへの対応として当座預金及び普通預金（決済性預金）のみとしております。外貨預金については、金融機関の信用リスク及び為替変動リスクがありますが、有価証券の決済資金のみの取引に限定しております。預託金は、その内容が顧客分別金信託ですが、信用力の高い金融機関に信託しております。トレーディング商品は、主に国内外の債券であり、為替変動リスク、金利変動リスク、信用リスク等がありますが、保有額を自社で設定した限度枠内にとどめることで管理しております。投資有価証券は、主に国内の上場・非上場の政策投資株式及び国債であり、価格変動リスク、信用リスク及び金利変動リスクがありますが、その運用について経営会議や取締役会において慎重に検討しております。信用取引資産については、お客さまに対する与信金額の貸倒れリスクがありますが、顧客管理に関する社内ルールで定めた委託保証金率に基づいて担保を受け入れ、日々、営業部店及び本社管理部門にて与信管理を行っております。



金融負債の主なものには借入金、預り金、信用取引負債、受入保証金があります。借入金については、金利変動リスクがありますが、主に短期の借入れとすることによりリスクを抑制しております。また、資金調達ができなくなる流動性リスクについては、借入枠の確保や自己融資から信用取引借入金へ振り向けることにより対応しております。預り金、信用取引負債及び受入保証金については、リスクはありません。

デリバティブ取引については、主に外国証券の販売に伴う銀行との為替予約取引でお客様の実需に対応するものであり、実質的な為替変動リスクを負うものではありません。

トレーディング商品及びデリバティブ取引については、リスク管理部において日々監視及び検証を行い、その結果を内部管理統括責任者等に報告しております。また、市場リスクの限度枠については、市場の変動や財務の健全性を勘案して市場リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

#### (市場リスクに関する定量的分析)

当社は、市場リスクに関して定量的分析を行っておりません。

なお、金利変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は投資有価証券及び商品有価証券に分類される債券であります。その他のすべてのリスク変数が一定の場合、平成30年3月31日現在の金利が、10ベーシスポイント(0.1%)低ければ、その時価は12百万円(前事業年度は14百万円)増加し、10ベーシスポイント高ければ、12百万円(前事業年度は14百万円)減少するものと考えられます。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金・預金	21,293	21,293	
(2)預託金	13,210	13,210	
(3)投資有価証券	10,856	10,856	
その他有価証券	10,856	10,856	
(4)信用取引資産	9,376	9,376	
信用取引貸付金	9,091	9,091	
信用取引借証券担保金	284	284	
(5)募集等払込金	1,567	1,567	
資産計	56,303	56,303	
(1)預り金	13,494	13,494	
(2)信用取引負債	1,414	1,414	
信用取引借入金	741	741	
信用取引貸証券受入金	673	673	
負債計	14,908	14,908	
デリバティブ取引( )	4	4	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しておりますが、合計で正味の債務となるものはありません。

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金・預金	20,387	20,387	
(2)預託金	14,611	14,611	
(3)投資有価証券	12,093	12,093	
その他有価証券	12,093	12,093	
(4)信用取引資産	12,379	12,379	
信用取引貸付金	12,087	12,087	
信用取引借証券担保金	292	292	
(5)募集等払込金	2,000	2,000	
資産計	61,472	61,472	
(1)預り金	15,646	15,646	
(2)信用取引負債	860	860	
信用取引借入金	464	464	
信用取引貸証券受入金	396	396	
(3)受入保証金	775	775	
負債計	17,282	17,282	
デリバティブ取引( )	3	3	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しておりますが、合計で正味の債務となるものはありません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金・預金、(2) 預託金

時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する市場実勢又は金融機関が提示している価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

##### (4) 信用取引資産、(5) 募集等払込金

時価は、短期間で決済されることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

##### (1) 預り金、(2) 信用取引負債、(3) 受入保証金

時価は、短期間で決済されることから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、前表「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式( 1 )	417( 2 )	620( 3 )

- ( 1 ) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- ( 2 ) 5百万円の減損処理を行っております。
- ( 3 ) 3百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金・預金	21,293		
預託金	13,210		
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(国債)			2,000
信用取引資産	9,376		
募集等払込金	1,567		
合計	45,447		2,000

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金・預金	20,387		
預託金	14,611		
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(国債)			2,000
信用取引資産	12,379		
募集等払込金	2,000		
合計	49,379		2,000

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
信用取引借入金	741	

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
信用取引借入金	464	

(有価証券関係)

1 トレーディングに係るもの  
商品有価証券等(売買目的有価証券)

種類	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	資産	負債	資産	負債
	事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
債券	14		4	

2 トレーディングに係るもの以外  
その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,557	2,487	6,070
債券(国債)	2,090	1,991	99
小計	10,648	4,478	6,169
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	207	296	88
合計	10,856	4,774	6,081

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,613	2,403	7,209
債券(国債)	2,079	1,992	86
小計	11,692	4,396	7,296
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	400	415	14
合計	12,093	4,811	7,281

事業年度中に売却したその他有価証券(株式)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
53	48	

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
373	309	

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	豪ドル	2		0	0
	南アフリカランド	1		0	0
	トルコリラ	7		0	0
	買建				
	米ドル	236		3	3
	合計	247		4	4

(注) 為替予約取引の時価の算定方法は、貸借対照表日の先物為替相場によっております。

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	豪ドル	13		0	0
	トルコリラ	0		0	0
	買建				
	米ドル	132		0	0
	トルコリラ	22		2	2
	合計	169		3	3

(注) 為替予約取引の時価の算定方法は、貸借対照表日の先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度として、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,700	2,631
勤務費用	126	125
利息費用	29	28
数理計算上の差異の発生額	13	6
退職給付の支払額	212	221
退職給付債務の期末残高	2,631	2,570

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,631	2,570
未積立退職給付債務	2,631	2,570
未認識数理計算上の差異	158	141
未認識過去勤務費用	13	1
貸借対照表に計上された負債	2,459	2,429
退職給付引当金	2,459	2,429
貸借対照表に計上された負債	2,459	2,429

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	126	125
利息費用	29	28
数理計算上の差異の費用処理額	22	22
過去勤務費用の費用処理額	19	14
確定給付制度に係る退職給付費用	198	191

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	(百万円)	
	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
予想昇給率	4.9～6.5%	3.4～7.1%

## 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度108百万円、当事業年度108百万円でありました。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
賞与引当金	204百万円	236百万円
その他	98	114
繰延税金資産合計	303	350
(2) 固定資産(負債)		
繰延税金資産		
減価償却費	15	5
退職給付費用	753	743
未払役員退職慰労金	105	105
ゴルフ会員権評価損	24	24
金融商品取引責任準備金	23	30
投資有価証券評価損	594	572
減損損失	154	149
資産除去債務	100	102
その他	20	43
繰延税金資産小計	1,792	1,777
評価性引当額	1,729	1,703
繰延税金資産合計	62	74
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,691	2,041
資産除去債務に対応する 除去費用	34	32
繰延税金負債合計	1,725	2,073
繰延税金資産(負債)の純額	1,663	1,999

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.8	0.7
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.2	0.4
住民税均等割	1.7	0.6
評価性引当額等による影響額	1.1	0.7
所得拡大促進税制による税額控除		2.5
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	32.2	28.9



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当社の営業店舗には、自社物件と賃借物件のものがあり、自社物件については解体工事のうち建設リサイクル法に係る支出部分、賃借物件については退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は12年から50年と見積り、割引率は国債の利回りを基に0.5%から2.2%を採用しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	330百万円	354百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15	1
資産除去債務の履行による減少額( )		28
時の経過による調整額	8	8
期末残高	354	336

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

1 サービスごとの情報

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	4,239		68		4,307
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	28	17			46
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	2	2,251		2,253
その他の受入手数料	20	0	2,380	14	2,415
計	4,288	20	4,700	14	9,023

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	5,058		36		5,095
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	44	3			47
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	3,029		3,030
その他の受入手数料	22	0	2,882	15	2,920
計	5,125	4	5,948	15	11,093

2 地域ごとの情報

当社は、本邦における営業収益が90%を超え、また、本邦における有形固定資産の金額が90%を超えていることから、当該情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、営業収益の10%を占める特定の顧客への取引はありませんので、当該情報の記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	538円71銭	580円47銭
1 株当たり当期純利益金額	13円57銭	36円93銭

(注 1) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ  
ん。

(注 2) 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有  
する当社株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含め  
ており、また、1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株  
式数に含めております。

1 株当たり純資産額の算定上、控除した自己株式の期末株式数に含まれる当該自己株式数は、前事業年  
度が533,700株、当事業年度が533,000株であり、1 株当たり当期純利益金額の算定上、控除した自己株  
式の期中平均株式数に含まれる当該自己株式数は、前事業年度が203,064株、当事業年度が533,220株で  
あります。

(注 3) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
当期純利益(百万円)	962	2,584
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	962	2,584
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,918	69,995

(注 4) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	38,026	40,394
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	38,026	40,394
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	70,588	69,588

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(トレーディング商品)		
(売買目的有価証券)		
株式(1銘柄)	3,000	0
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)日本取引所グループ	2,736,000	5,389
(株)めぶきフィナンシャルグループ	2,800,980	1,145
東洋証券(株)	3,072,000	900
(株)ケーズホールディングス	159,120	468
(株)T K C	100,300	434
東武証券(株)	381,591	424
住友不動産(株)	98,000	385
(株)大林組	330,000	384
(株)武蔵野銀行	94,200	316
(株)みずほフィナンシャルグループ	917,000	175
第一生命ホールディングス(株)	75,000	145
その他16銘柄	619,039	464
計	11,386,230	10,634

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(トレーディング商品)		
(売買目的有価証券)		
国債(15銘柄)	74	76
地方債(8銘柄)	71	71
社債(6銘柄)	22	22
外国債(43銘柄)		114
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
第332回利付国債(10年債)	2,000	2,079
計	2,167	2,364

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,506	362	155	5,714	3,669	132	2,044
構築物	123	1	19	106	68	3	38
器具備品	1,212	109	81	1,240	933	124	306
土地	1,373			1,373			1,373
リース資産	62	2	20	44	34	11	10
建設仮勘定	0	331	332				
有形固定資産計	8,279	808	609	8,478	4,706	272	3,772
無形固定資産							
電話加入権	51			51			51
ソフトウェア	449	35	40	444	345	46	98
無形固定資産計	501	35	40	496	345	46	150
長期前払費用	9		4	4			4

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,750	2,750	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	12	6		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8	4		平成32年～平成35年
其他有利子負債 信用取引借入金(1年以内)	741	464	0.6	
計	3,512	3,225		

(注1) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2	1	0	0

(注3) リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末増加額 (百万円)	当期末減少額 (目的使用) (百万円)	当期末減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	17		0		17
賞与引当金	664	771	664		771
従業員株式給付引当金		77			77
役員株式給付引当金	1	1	0		1
金融商品取引責任準備金	77	20			98

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成30年3月31日現在における主な資産、負債の内容は次のとおりであります。

なお、附属明細表に記載した事項については省略しております。

資産の部

イ 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座預金	18,778
普通預金	160
郵便振替貯金	592
外貨預金	848
小計	20,379
合計	20,387

ロ 預託金

区分	金額(百万円)
顧客分別金信託	14,600
その他	11
合計	14,611

ハ 信用取引資産

区分	金額(百万円)
信用取引貸付金 (顧客の信用取引にかかる株式等の買付代金相当額)	12,087
信用取引借証券担保金 (貸借取引により証券金融会社に差入れている借証券担保金)	292
合計	12,379

負債の部

イ 預り金

区分	金額(百万円)
顧客からの預り金 (有価証券の売買に伴う一時的な預り金)	13,190
その他の預り金 (譲渡益税等の一時的な預り金)	2,455
合計	15,646



(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益(百万円)	3,928	7,757	12,331	16,152
税引前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	927	1,476	3,223	3,636
四半期(当期)純利益 金額(百万円)	632	998	2,273	2,584
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	8.98	14.21	32.42	36.93

(注) 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益(円)	8.98	5.23	18.25	4.47

(注) 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
買増受付停止期間	剰余金の配当の基準日(9月30日、3月31日)の10営業日前から剰余金の配当の基準日に至るまで
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 ( <a href="http://www.mito.co.jp/">http://www.mito.co.jp/</a> )
株主に対する特典	9月末の株主名簿に記載された100株以上の株主に対し、当社オリジナルカレンダーを贈呈(発送時期は12月初旬)

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |   |                |                               |                          |
|-----|---|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書   | 事業年度<br>(第72期) | 自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日   | 平成29年6月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) | 内部統制報告書<br>及びその添付書類   | 事業年度<br>(第72期) | 自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日   | 平成29年6月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) | 四半期報告書及び<br>確認書   | 第73期<br>第1四半期  | 自 平成29年4月1日<br>至 平成29年6月30日   | 平成29年8月10日<br>関東財務局長に提出  |
|     |   | 第73期<br>第2四半期  | 自 平成29年7月1日<br>至 平成29年9月30日   | 平成29年11月10日<br>関東財務局長に提出 |
|     |   | 第73期<br>第3四半期  | 自 平成29年10月1日<br>至 平成29年12月31日 | 平成30年2月9日<br>関東財務局長に提出   |
| (4) | 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2<br>(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時<br>報告書   |                |                               | 平成29年6月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) | 自己株券買付状況報告書<br>平成29年7月7日、平成29年8月7日、平成29年9月7日、平成29年10月6日、平成29年11月<br>8日、平成29年12月7日、平成30年1月11日、平成30年2月7日、平成30年3月7日関東財務<br>局長に提出 |                |                               |                          |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月27日

水戸証券株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 青 木 裕 晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 尾 大 介

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている水戸証券株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、水戸証券株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、水戸証券株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、水戸証券株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。